

医療的ケアが必要な利用者さんの心身の安全・日常生活支援が行える体制を

黒岩知事宛「中井やまゆり園の独立行政法人化並びに現在の園運営にかかる緊急要求書」を提出



吉田独立行政法人化担当課長（左）へ要求書を手交する倉形副委員長（右）

2024年9月20日(金)、中井やまゆり園の独立行政法人化並びに現在の園運営にかかる緊急要求書を県職労、西湘支部、中井やまゆり園分会の連名で黒岩知事宛に提出しました。

緊急要求内容は大きく2つ。

1. 中井やまゆり園の独立法人化に関し
 - ② 非継承とする県職員福祉職の独法への派遣を原則引継ぎのための派遣とすること
 - ②非常勤・臨任の雇用を確保すること
 - ③独法化に向けた定款や中期計画策定等において職員の意見を真摯に聞いて反映させること
2. 中井やまゆり園の運営に関し
 - ①医療的ケアの必要な利用者さんについて、現状、医療と日常生活支援が両立できる体制にない中で、医療的ケースの受け入れをしないこと
 - ②早急に医療体制を整えること、③各寮欠員を補正異動や前倒し採用で解消すること。

以上について要求書を提出し現状の深刻な職場実態を発言しました。回答交渉は10月に実施します。職場実態を中井の分会と西湘支部、県職労本部へ寄せてください。

(提出した要求書の全文)